

# 2024年度（令和6年度）及び2025年度（令和7年度） 特別な配慮を要する児童・生徒の編入学について

## 1. 基本方針

シンガポール日本人学校小学部・中学部では、「心身の発達に障がいがあり、特別な配慮を要する児童・生徒」を受け入れています。しかしながら、本校は海外における私立学校であり、日本の公立学校と同等の条件整備はできないため、心身の発達に障がいがあり、特別な配慮を要する児童・生徒の全てを受け入れることは困難な状況です。そのため、医療行為が必要な児童・生徒や身辺自立に支援が必要な児童・生徒につきましては、受け入れておりません。

特別な配慮を要する児童・生徒の年度内の編入学及び次年度当初の入学（編入学）につきましては、シンガポール日本人学校就学・教育支援委員会で検討し、受け入れについての可否を決定致します。

なお、シンガポール日本人学校小学部は2校あり、通学校区を定めていますのでご留意ください。

## 2. 特別支援学級及び、通級指導教室の種別

### ① 特別支援学級

知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級の2種類があります。障がい種別学級を中心として、生活単元学習や自立活動を中心に、将来の自立と社会参加につながる基礎を養うことを目的としています。

### ② 通級指導教室

通常の学級を基盤として、原則として週6時間を超えない程度の、自立活動を中心とした特別な指導を、個別または小集団で行います。通常の学級における授業の補習を行うわけではありません。

## 3. 2024年度内（令和6年度）の編入学について

2024年度内の編入学については、願書申込みを随時受け付けていますが、就学・教育支援委員会による面談を受けていただく必要があります。今年度の委員会の開催予定は、以下の通りですので、ご留意ください。なお、審査結果については、面談後から2週間程度をめぐりにお伝えいたします。

### 入級審査開催予定日

11月4日（月）：就学・教育支援委員会（小学部対象）

11月5日（火）：就学・教育支援委員会（中学部対象）

2月10日（月）：就学・教育支援委員会（小学部対象）・就学・教育支援委員会（中学部対象）

## 4. 2025年度4月（令和7年度）からの編入学について

2025年度4月からの入学については、別途申込み方法を定めております。については、シンガポール日本人学校事務局のホームページに掲載している「2025年度（令和7年度）特別な配慮を要する児童・生徒の編入学について」をご参照ください。なお、入級審査の開催予定は、以下の通りです。

### 入級審査開催予定日

11月4日（月）：就学・教育支援委員会（小学部対象）

11月5日（火）：就学・教育支援委員会（中学部対象）

2月10日（月）：就学・教育支援委員会（小学部対象）・就学・教育支援委員会（中学部対象）

注意事項：2月10日（月）の就学・教員支援委員会については、11月の委員会で決定した受入定員に空きがある場合に限り、4月からの入学が可能です。定員に空きがない場合は、空きが出るまでご入

学をお待ち頂きます。

2025年度当初の編入学を考えている場合は、11月の就学・教育支援委員会の面談を受けてください。

## 5. 備考

- ① 特別な配慮を要する児童・生徒は、必ず就学・教育支援委員会の面談（入級・入室審査）を受けていただかなくては編入学できません。なお、就学・教育支援委員会の面談（入級・入室審査）は、年3回の実施ですのでご注意ください。
- ② 2025年度の受入定員数を11月の委員会結果で決定するため、2025年度当初に編入学を考えている場合は、できるだけ11月の就学・教育支援委員会の面談を受けてください。
- ③ 通級指導の履歴があるがすでに退級している場合は、条件付き（定期的に特別支援コーディネーターと面談を行う、または本校から通級指導教室を勧められた場合は受け入れること）での編入学となります。
- ④ シンガポール日本人学校の特別支援学級や通級指導教室がすでに定員に達している場合は特別な配慮を要する児童・生徒は、入学・編入学の際に待機することとなりますので、編入学をお考えの方は早期に各学校にお問い合わせください。

「特別な配慮を要する児童の編入学」お問い合わせ

e-mail : otayori@sjschan.edu.sg

電 話 : + 6 5 - 6 5 4 2 - 9 6 0 0

FAX : + 6 5 - 6 5 4 2 - 8 8 0 1

シンガポール日本人学校小学部チャンギ校